

しんなんよう

2022 Apr.

NO.359

4



新南陽商工会議所報

新南陽商工会議所

検索

<https://www.s-cci.or.jp/>

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS



令和4年3月30日役員・議員研修会にて、藤井周南市長より市への要望書に対する回答書を受け取る佐伯会頭



トップインタビュー VOL.076
『川崎観音堂 運営員会』

もくじ

⑮ 歴史人に聞く

～川崎観音堂 運営員会メンバー 会長 椎木 肇氏
大野 貞基氏 市川 明宏氏 清水 清美氏 佐伯 千代子氏～

⑳ 相談所からのお知らせ

～鶏そばカナル カナル商店様～

㉓ 頑張る会員さん応援します

～ 3 charge gym & café様～

ほか

令和4年度
会員限定
サービス



所報チラシ折込サービスの

初回手数料無料

通常15,400円(税込)がかかります

初回に限り、所報へのチラシ折込を、
無料で折り込み・配布いたします。

※令和3年度中にサービスを利用された会員様も今年度初回手数料無料となります。

令和4年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第62回通常議員総会（3月30日）満場一致で可決承認



▲新年度事業に役員議員の協力を呼び掛ける佐伯会頭



▲新型コロナウイルス感染症対策を講じて1年ぶりに対面での議員総会を開催

新南陽商工会議所としての重点要望事項

～コロナ禍、異常気象、少子高齢化（人口減少）等商工業者の多くはこれまで以上に安心・安全な街づくり、環境整備を望んでいます～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備（バリアフリーの推進）
2. 新南陽駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充
4. 学び・交流プラザの空調設備の追加

地域産業振興の促進

5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充（要件、限度額、交付期間）
6. 新南陽港湾の早期整備（岸壁延長、泊地拡張）
7. 地元買い物運動の展開（リフォーム助成事業の実施）
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など

その他

9. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進
（県道下松・新南陽線の早期4車線化、野村一丁目7号線の早期開通）
10. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
11. 永源山公園の魅力度向上
（新南陽駅前から永源山公園までの「新南陽まちなかベンチプロジェクト」等）
12. 福川駅周辺の整備と本陣川の氾濫対策について
13. 産業道路の拡張・インフラ整備について
14. バス利用環境の改善について
15. 新型コロナウイルス感染症対策における企業支援の拡充について

主要事業

1. 政策提言活動等の展開

経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極的に行う。

(1) 周南市・山口県行政施策に対する建議・要望活動の展開

(2) 行政トップ等関係団体と施策等に係る意見交換会の開催

(3) 周南地域選出山口県議会議員との施策等に係る意見交換会の開催

(4) 行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催

(5) 徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施

(6) 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望

(7) 国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向

けた事業費確保を関係省庁へ要望

(8) 周南コンビナート企業の工業用水安定確保について要望

(9) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望

(10) 周南地域物流機能の中核を担う周南道路（湾岸道路）の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化

と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望

(11) 臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面からのアクセス道を行政等へ要望

(12) イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望

(13) 新幹線「のぞみ」「さくら」の徳山駅停車の更なる増便とのぞみ「早得往復割引ききっぷ」の継続を求め、「新幹線乗ろう運動」の更なる推進について要望

(14) JR徳山駅構内における乗降客に対するサービスの提供の充実について、新幹線始発時の在来線からの乗り換えや、徳山駅構内における周南市内・県内特産品販

売店の充実と駅南側および駅構内の飲食施設の充実について要望

(15) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望

2. 周南地域商工会議所・商工会広域連携の推進事業

商工会議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

(1) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化

(2) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

(3) 周南市内商工会との情報交換と連携強化

(4) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望

(5) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光の推進

(6) 「周南パラボラ会」を開催し、地域の産学官交流の場の提供

(7) 周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施

(8) 徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化

3. 地域開発、地域経済活性化事業

地域商工業の総合的な発展を図るため次の諸事業を積極的に展開する。

(1) J R 新南陽駅前駐車場の周南市指定管理者として条例に基づき、周南市新南陽駅前広場駐車場の管理・運営

(2) 新南陽地域における道路整備計画が途中で滞っている箇所の早期着工と交通渋滞並びに危険箇所の対策について行政に対し提言・要望の強化

(3) 山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望

(4) 地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」

「ええ人」にで愛ん祭」の開催

(5) 周南ふるさとふれあい物産展の開催

(6) サンフェスタしんなんよう&花火大会を開催し、地域振興と地域の絆を深めるための一助とする

(7) 道の駅「ソレーネ周南」(一

社)周南ツーリズム協議会

に対する支援・協力

(8) (一財)周南観光コンベンション協会に対する支援・協力

(9) 副都心整備促進委員会を開催し、行政や地域の議員と相対的に遅れている都市基盤の整備促進活動の促進と周南市の副都心としてのJ R 新南陽駅前およびJ R 福川駅前の活性化事業の調査研究・推進

(10) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信

(11) 地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援

(12) 徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援

(13) J R サテライト駅の整備促進について要望

(14) 周南公立大学に対する支援・協力

(15) 永源山公園の魅力度向上について要望

4. 国際化、国際経済交流事業の推進

国際化が進展する中で、企業活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応

が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。

(1) 海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供

(2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介

(3) 国際商取引や貿易業務に関し、商工会議所発行の貿易関係証明書の発給業務

(4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力

(5) 周南市と中国山東省淄博市との友好都市提携に向けた経済交流の推進

5. 中小企業対策と経営改善普及事業

中小企業施策拡充強化と経営改善普及事業の充実強化に努める。

(1) 経営発達支援事業に伴う、伴走型支援事業の実施

(2) 「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実

(3) 中小企業・小規模事業者の経営技術強化のための「エキスパートバンク事業」の

推進

(4) 中小企業・小規模事業者の「ITクラウド等活用支援事業」に取り組む。特に、クラウド型会計ソフトを使って、会計や確定申告を省力化する。

(5) 小規模企業共済制度の周知と加入促進

(6) 中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進

(7) 「小規模事業者経営改善資金(無担保・無保証人)」の利用促進と合わせて、「一日公庫」の開設

(8) 国・県・市等融資制度の普及・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「中小企業設備近代化資金」

「設備貸与制度」の周知徹底

(9) 経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業(体系的人材育成)」の実施

(10) 小規模事業者の記帳、経理事務を指導するため、「記帳機械化事業」の実施

(11) 小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除65万円の適用が受けられるよう、「複式簿記記帳勧奨」の巡回強化およびe-Taxの普及促進

(12) 山口県弁護士会と連携し、

中小企業事業の抱える諸問題をテーマとした無料法律相談会等の実施

(13) 所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催

(14) 商工会議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置（毎月3回）

(15) 創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化

(16) 中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施

(17) 経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化

(18) 経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所等の委託事業の実施

(19) 営業に関する証明、取引関係証明等の発行業務

(20) 中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施

(21) 地元企業の情報発信事業への支援とU・J・I・T・A・N促進について要望

(22) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する共同研究の実施

6. ウイズコロナ・アフターコロナに対応した支援対策の推進

(1) 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口で一元的に対応

(2) キャッシュレス決済の推進と必要な事項についての調査研究

(3) デジタル・トランスフォーメーションの推進と必要な事項についての調査研究

(4) ウイズコロナ・アフターコロナに対応した新たなビジネスモデルの構築や業態の変化に対応した伴走型支援事業の推進

7. 商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内商業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1) 商業部会の組織の充実強化と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2) 街づくり、地域活性化を主に眼に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への支援・協力

(3) 地域および地域商業者活性化に向けた調査研究

(4) 先進商業地域の事例等を情報収集し、視察研修の実施

(5) 「買物は呼び掛けあって我が街で」「我が街を築く心でショッピング」をスローガンに会員事業所での地元買物運動の展開

(6) 「周南市内共通商品券」による地元買物運動の展開と、加盟店の更なる拡大

(7) 「周南市内共通商品券」の魅力アップに向けた商品券啓発運動の推進

(8) 「容器包装リサイクル法」における再商品化委託手続きおよび受付業務

8. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1) 工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発展を図るための、諸事業の展開

(2) 工業先進地への視察研修の実施

(3) 山口県産業戦略本部による産業力強化に向けた戦略についての説明会・意見交換会の開催と調査研究会の設置

10. 運輸・交通・港湾振興対策事業

(5) 「ユニークな発想で業績アップ」をテーマに全国の中小企業経営者等を講師に研修会を開催、中小企業が生き抜くための経営改革と人材育成の一助とする

9. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1) 建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2) 公共事業の地元企業優先発注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望

(3) 新市建設計画の早期実行の要望活動

(4) 人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底

(5) 労働力アップのためにU・J・I・T・A・N希望者とのマッチング等により、人材不足が解消できる対策を実施

(6) 建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催

地区内の運輸交通港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

(1) 運輸・交通・港湾部会の組織の充実強化と運輸港湾全般の改善発展を図るための諸事業の展開

(2) サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施

(3) 交通道德の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施

(4) (一社)山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進

(5) 地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言

(6) 地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望

(7) 古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向けた行政への提言

(8) 「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進

支援・協力

- (10) 山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各種優遇措置の調査研究

11. 観光・サービス振興対策の推進

地区内の観光・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 「飲食・サービス部会」「美容・美容部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 着物の普及を目的とした、イベント開催にむけての調査研究
- (3) 理容・美容の各組合が実施する講習会等の諸事業に対する支援・協力
- (4) 地域奉仕活動の一環として、市内福祉施設において「もちつき」の実施

12. 労働福祉対策事業

中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等次の事業を積極的に行う。

- (1) 人手不足などの課題に対して、会員等を対象にして行

う無料の職業紹介事業の実施

- (2) 会員事業所が中小企業大学校を受講する受講料の助成の実施
- (3) 労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家による個別指導の実施
- (4) 「雇用特別相談室」において、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進
- (5) 労働保険（雇用・労災保険）事務代行の推進
- ・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進
- ・高年齢雇用継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進
- (6) 優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施
- (7) 新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員とビジネスマナー」の実施
- (8) 新規学校卒業者の就職環境を改善するための情報提供
- (9) 就業体験（インターンシップ）の普及協力
- (10) 商工会議所が主催する検定事業の普及促進
- (11) 周南公立大学、徳山商工会議所、山口銀行、YMF G ZONEプランニングと連

携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する取り組みへの支援・協力の実施

- (12) 商工会議所会員および従業員に対し、福利厚生充実の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施
- (13) 商工会議所共済制度加入事業所に対する還元事業の実施
- (14) 会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出合いをサポート

- (15) 指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施
- (16) 健康増進に対する支援について要望
- (17) 社会一般の福祉増進に対する支援・協力

13. 商工技能の振興事業

商工会議所会員事業所の経営者および従業員等の資質向上を図るための、各種技能検定試験を実施する。

- (1) 簿記検定試験年3回の実施（6月、11月、2月）
- (2) 各種商工技術関係の調査研究

14. 調査、広報事業

商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。

- (1) 経済・経営統計調査資料等の収集および提供
- (2) 小規模企業の景気動向、経営実態調査等国および県の委託による調査の実施
- (3) 中小企業早期景気観測（L O B O）による情報の提供
- (4) 大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報収集
- (5) 空き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供
- (6) 「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供
- (7) 毎月発行する商工会議所報による会員への情報提供の充実
- (8) 日本商工会議所と全国商工会議所に対する当商工会議所実施事業の情報発信
- (9) 非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動のPR
- (10) 特定商工業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化
- (11) FAX通信による会員要望の目安箱設置

(12) 商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および当商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域事業者の意見・要望について情報収集

- (13) 各報道機関との連携による広報活動の強化

15. 会議所運営の強化・活性化

商工会議所の組織活動を活発に進め、商工会議所運営の強化・活性化に努める。

- (1) 通常議員総会（年2回）、常議員会の開催と議員研修・懇談会の開催および三役会議（正副会頭・専務理事会議）の適時開催
- (2) 商工会議所三役と七部会長等による景気動向対策会議の開催
- (3) 委員会活動の強化を図り、商工会議所活動基盤の充実強化
- (4) 青年部・女性会に対する支援協力を図り、研修活動等の推進強化
- (5) 事務の合理化と業務の効率化を図るための事務合理化（コストダウン）推進

商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的に行う。

16・組織・財政基盤の充実・強化

- (6) 商工会議所向け標準業務処理システム「TOAS」の活用による業務・経営指導等の効率化推進
- (7) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
- (8) 徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催
- (9) 日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化
- (10) 山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加
- (11) 山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「商工会議所・商工会ビジネスドラマフトやまぐち」による会員限定の商談会の実施
- (12) 中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所協議会との連携強化
- (13) その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開

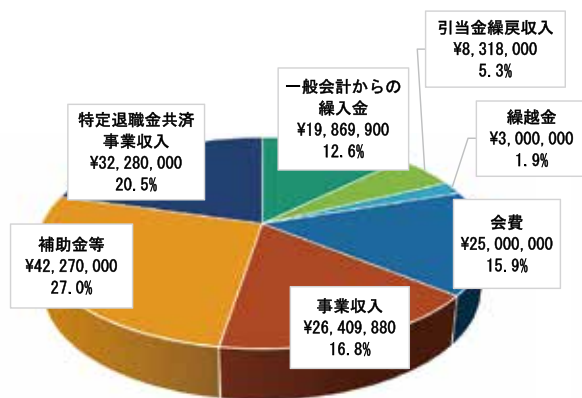


- (1) 組織の強化
 - ・ 会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役職員一丸となって会員事業所加入促進運動の展開
 - ・ 会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開
 - ・ 非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る
- (2) 商工会議所共済制度の普及促進
 - ・ 会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大
- (3) 財政基盤の充実
 - ・ 商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底
 - ・ 各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化

令和4年度 収支予算

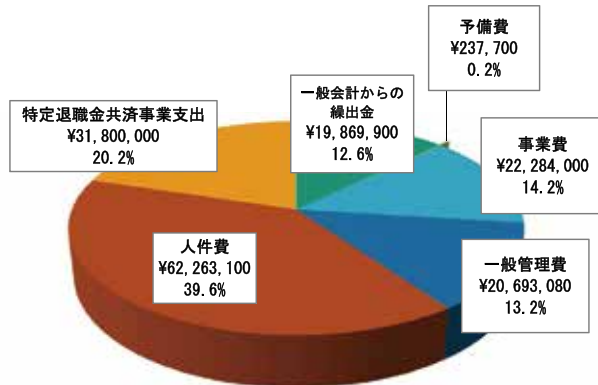
収入の部

総額 1億5714万7780円



支出の部

総額 1億5714万7780円



●収入の部



●支出の部



令和4年度 周南市への要望に対する回答

更なる政策提言活動の強化を

昨年11月26日周南市へ6項目から成る政策提言（合同重点要望）を、今回も徳山商工会議所と合同で提出しました。またあわせて政策提言（要望趣意書）も徳山商議所と合同で周南市へ提出（当商議所報令和3年12月号掲載）したことを受け、3月30日周南市より回答があり、同日開催の当商工会議所役員・議員研修会の冒頭、佐伯会頭が藤井周南市長より要望に対する回答を受け取りました。

研修会は回答内容について、市長、副市長、各担当部長から実現化の見通しや、方向性、問題点等が説明され、当商議所役員・議員から熱心な意見質問が相次ぎ非常に充実したものとなりました。

今後も会員の皆様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動と支援要望に取り組んで参ります。

令和4年度 徳山・新南陽商工会議所 合同要望への回答

1. 新型コロナウイルスへの対応について

(1) コロナ禍、異常気象、少子高齢化（人口減少）等に対する安心・安全な街づくり（環境整備）について

新型コロナウイルス感染症は、医療、教育、産業、行政など、多様な分野において社会変化をもたらし、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。本市といたしましては、こうした社会変化に対応するため、これまでに感染拡大の防止や市民生活・市経済への影響の緩和に向けた様々な緊急対策を実施しています。その中で、新しい生活様式に対応する業界団体等の支援や、高齢者施設等での感染症予防対策の支援、市役所内における電子入札システムや電子図書館サービスの導入などを進めているところです。今後も、国や県、関係機関と連携して、時代に対応した持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、近年、異常気象による豪雨が各地で発生したことから、市にも河川の浸淫など、増水時の対策に関する要望が多く寄せられております。市としては、1級および2級河川を管理する国や県と連携して、計画的に河川の整備を進め、河川が増水する梅雨や台風の時期には、情報収集を迅速に行い、関係機関と協力し、状況に応じて適切に対応してまいります。

(2) コロナ収束後の消費喚起施策について

本市では、令和3年秋以降、周南料飲組合及び周南西料飲組合が実施される「プレミアム付食事券」事業への支援と、周南市内の対象宿泊施設に宿泊された方に、周南市内の飲食店や観光施設などの取扱店で使用できる「泊まつて応援！周南お楽しみクーポン」の配布を通じて、地域経済を活性化させるための消費喚起事業に取り組んでいます。さらに、令和4年1月から、令和2年度に実施し、市外からの消費も含め、大きな経済効果を生み出したキャッシュレス事業者との連携による消費喚起ポイント還元キャンペーンを実施することとして

ています。

コロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復のために、今後も、国の施策動向や、市内の感染症の状況、経済情勢を勘案しながら、本市独自の消費喚起策について検討してまいります。

(3) 事業者へのコロナ支援策について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、令和2年度より様々な本市独自の対策を講じてまいりました。本市の経済対策の基本的な考え方は、1点目が「国・県の制度と連携し、国や県の様々な支援制度を補完しつつ、本市の実情に応じた支援策を講じること」、2点目が「地域経済の暮らしを支える大切な存在でありながら、手元資金が少なく、経営的に弱い立場にある小規模企業者、個人事業主の皆様へ寄り添い、事業継続を支援すること」、そして3点目が「感染予防策を講じた上での事業継続、新たな生活様式の中での経済回復と、新型コロナウイルス

ルス感染症の状況に応じた支援を、商工会議所や関係団体等と連携しながら、迅速かつ的確に進めていくこと」です。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況や経済情勢を勘案しながら、貴会議所をはじめとした経済団体との緊密なコミュニケーションのもと、本市独自の支援策を検討してまいります。

(4)情報インフラの整備と企業のDX推進や生産性向上に対する支援について

コロナ禍により、ライフスタイルや働き方、社会制度などに大きな変化が求められており、本市においても、先端技術、ビッグデータ等を活用し、活力ある豊かなまちへ変革する必要があります。

本市の事業者のデジタル化等につきましては、令和3年度に「デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金」を創設し、新しい生活様式を踏まえた経済活動の実践を図るために実施するデジタル技術を活用した実証事業を支援するとともに、令和2年度に続いて「業界団体等新し

い生活様式対応支援補助金」事業を実施し、デジタル化などの新しい技術の導入により課題解決を図る取組に対して支援しています。

今後、貴所をはじめ関係団体等と緊密に連携しながら、必要に応じて市民生活や経済活動等を支援するなど、積極的にスマートシティの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

2.災害時の応援体制強化について

近年、全国的に自然災害が頻発しており、災害時の応援体制の強化について、年々その重要性が高まっています。

災害時には、生活必需品などの物資や緊急輸送手段、エネルギー供給手段などの確保が非常に重要となることから、本市では関係団体と災害時の人的・物的支援の供給等に関する協定を締結しています。

この協定は令和3年11月時点で85件締結しており、引き続き、関係団体との連携を強化するとともに、協定の拡充を図るなど、災害に強く、安心安全に暮らせるまちづくり

を推進してまいります。

3.「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナの大型エアコン設備の設置について

周南市学び・交流プラザは、基本構想段階から多くの皆様の意見・要望を踏まえて整備をいたしました。

交流アリーナについては、地域のスポーツ施設機能を維持するため、床面積と観覧席の確保を最優先に整備し、天井に設置した排風機による熱気の排出などにより室温上昇を抑えることとし、供用開始後も利用者の皆様のご協力のもと、暗幕の設置や役員観覧席上のエアコンを適宜稼働するなどの工夫により運営しております。

交流アリーナをより快適にご利用いただけるよう、引き続き、現在の設備を最大限活用するとともに、空調設備の整備につきましては、コスト面や受益者負担のあり方を踏まえた整備手法について、調査、検討を進めてまいります。

なお、災害時の避難所といったしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点

等から、避難者が密とならないよう、エアコンを備えた各交流室や武道場、多目的ホール等から分散してご利用いただいております。

また、現在、本市に137カ所ある指定避難所につきましては、通常は、学校や市民センターなど様々な用途で使われている施設です。

避難所開設にあたりましては、避難者が密とならないスペースの確保や体調管理・衛生環境への配慮のほか、必要な物資や資材の計画的な備蓄及び拡充等、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災対策に継続して取り組んでまいります。

4.古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

古川跨線橋につきましては、令和2年6月30日に架け替えに着手して以来、工事は順調に進んでおり、現在、線路上の橋梁を北側にスライドさせて撤去するための作業構台を市道上に築造しているところ です。

この工事は、民家が密集している市街地での施工である

ことに加え、作業時間や工法に著しく制約を受ける線路上での作業が必要となることから、撤去と架設、あわせて約10年間の工事期間を見込んでいます。

架け替え工事中はこの跨線橋が全面通行止めになることから、これまで、地域住民や企業、学校、警察等との協議を重ねた上で、周南大橋を活用した新たな通勤ルートの整備や周辺信号サイクルの調整、代替通学路を中心とした区画線設置や路肩拡幅など、様々な対策に取り組み、周辺道路の渋滞緩和や安全確保に努めてきました。

古川跨線橋は産業活動や市民生活に大きく寄与している幹線道路であり、通行止めに伴う影響が大きいことから、引き続き、地域住民や企業の声に耳を傾けながら必要な対策を講じるとともに、鉄道事業者や国、県と連携して架け替え工事を進め、一日も早い完成を目指してまいります。

5.徳山駅前地区市街地再開発事業及び周辺市道の整備について

徳山駅前地区市街地再開発事業につきましては、徳山駅前地区市街地再開発組合を中心に民間の皆様が連携し、多大な時間と労力をかけて取り組んでおられ、着実に進んでいるところとあります。

本市といたしましては、周辺への波及効果、中心市街地の更なる活性化、地域経済の発展、周南市の価値向上に寄与する事業であると考えており、2023年の竣工に向け、引き続き全面的に支援してまいります。

また、周辺の商店街への回遊性と安全性の向上のため、本再開発事業に合わせ、2021年度より老朽化したアーケード等の撤去に対する支援を開始しており、撤去後の当該市道についても整備を進めてまいります。

6. 徳山港開港100周年の記念行事について

徳山下松港開港100周年記念事業の実施に向け、本年4月に周南市長を会長とする実行委員会を立ち上げ、国、県、周南市、下松市、光市並びに徳山・新南陽両商工会議

所をはじめとする経済団体や港湾関係などの30機関・団体の関係者にお集まりいただき、記念事業の全体方針・内容・予算等を審議・協議しながら、令和4年2月から年末までの約11カ月間に実施する様々な事業の準備を進めてまいります。

特に、周南市においては、周南地区実行委員会を立ち上げ、両商工会議所の会頭様をはじめ、市内の国・県及び港湾・観光・飲食業の関係者に参画いただき、地区実行委員会として記念行事や関連イベントを実施してまいります。

また、観光施策、シティプロモーション施策、教育施策など、庁内においても各関係部署と連携し、取組を進めてまいります。



要望趣意書に対する回答

1. 新南陽駅関連設備の整備について

【新南陽】(1)新南陽駅関連設備の整備について

JR新南陽駅につきましては、令和元年度から2年度にかけて駅周辺整備を行い、バス乗降場所の増設やバスシェアルターの新設及び駐輪場70台増設など、交通結節点としての機能向上を図り、利用環境におきましては、トイレの洋式化やスロープの設置、多目的トイレの新設などのバリアフリー化を西日本旅客鉄道株式会社と連携し、実施してまいりました。

駅舎や駅関連設備のバリアフリー化につきましては、西日本旅客鉄道株式会社の所有でありますことから、改善に向けた要望を行ってまいります。

【新南陽】(2)福川駅関連設備の整備について

福川駅のホームのかさ上げにつきましては、西日本旅客鉄道株式会社に対し、県を

通じて要望書の提出を行うとともに、西日本旅客鉄道株式会社との様々な協議を行う場など、機会あることに要望を行っております。

また、老朽化の進む駅関連設備の対策や、利用しやすい環境整備など、一体的な整備につきましては、西日本旅客鉄道株式会社と連携を図りながら検討してまいります。

福川駅北口から新南陽ふれあいセンターまでの陸橋につきましては、降雪時の巡視など、今後も適切に維持管理を行ってまいります。

2. シティプロモーション推進事業について

【徳山】

「関係人口100万人ネットワーク」の成果と達成状況につきましては、令和2年度末にネットワークの核となるファンクラブ「周南市こころつながる応援隊」の募集を開始し、令和3年度に入り、観光や動物園などの楽しい情報をお届けする周南市公式ラインを開始しました。10月には、シティプロモーションスペ

シャルサイトをリニューアルし、周南市で頑張っている人、生まれているもの、起きていることを紹介しています。こうした取り組みの結果、

11月末時点での周南市公式SNSのフォロワー数は、11万3,000人を超え、そのうちファンクラブとしての会員数は、1,180人となっています。

その他にも、SHUラボの活動や地元高校生にふるさとへの想いを深めてもらうことを目的とした「周南高校生写真大会」、市民目線による魅力発信として「市民ライター養成講座」を開催しています。

今後も、市民・本市ゆかりの皆様と一体となつて、庁内で連携して、周南市の魅力を発信し、ファンを増やし、周南市の知恵や力となつていただき、未来につながる持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

また、「まちのポート」への誘導につきましては、現在、新幹線及び在来線改札口出口付近をはじめ、徳山駅南北自由通路上に「観光案内所」と表示した案内板を数カ所設置しておりますが、「まちのポート」という表示はないため、ご指摘のとおり、特に周南地域以外から来られた方にはわかりにくい状況にあります。

徳山駅を利用される方が「まちのポート」を認識しやすいよう、「まちのポート」

が観光案内所であることや、特産品販売を行っていることなど、「まちのポート」に関する情報発信を行うことについて、J R 西日本と協議を行ってまいります。

3. 企業誘致について

【徳山】

現在、本市におきましては、地域経済の活性化及び雇用機会の創出に向けて、企業立地促進条例に基づく補助、本社機能移転等促進補助、まちなかオフィス立地促進事業補助、情報・通信産業等支援補助などの支援制度を設け、製造業、物流業、情報通信産業等、多様な業種の企業立地に取り組んでおります。

また、令和3年度からはハローワーク徳山と連携し、求人情報の動画化により、求職者に対して仕事内容や働くこととの魅力についての情報発信事業を始めたところです。

こうした新たな業種の立地や働くことの魅力情報の発信により、学生はもとより、市内外の働きたいとの思いを持つ多くの方に、市内の仕事や職場を知っていただき、市内への就職につなげてまいります。

なお、企業誘致にあたっては、引き続き、山口県と連携し、きめ細かな相談対応等を行々とともに、山口県や本市の利点など積極的な周知に努め、企業立地の推進を図ってまいります。

4. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

4. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

【新南陽】

本市では平成16年に企業立地促進条例を制定し、市内事業所の設備投資や新規採用を支援することで、地域経済の活性化及び雇用機会の創出に取り組んでおり、現在に至るまで4度の条例改正を行い、より効果的な制度運用を図っています。

本条例は、令和5年度末に失効となりますが、それまでに条例改正を行うことで、引き続き、制度運用を図ってまいります。

条例改正にあたりましては、徳山・新南陽両商工会議所の要望も踏まえ、同様の制度を持つ他自治体の制度内容、財政規模等の比較を行うとともに、本市の産業構造、現下の財政状況、企業立地適地の状況、本制度による経済効果等、多角的に検討してまいります。

5. 事業所誘致・地方移転・移住について

【新南陽】

① 移転企業への法人市民税の一定期間の減税（将来的には税収を見込める）

【新南陽】

② 企業の事業所誘致を目的とした農地転用の促進

【新南陽】

③ 必要に応じての用途地域の積極的な変更

【新南陽】

④ 積極的な企業誘致に関する営業

【新南陽】

本市では、企業立地促進条例に基づく補助、本社機能移転等促進補助、まちなかオフィス立地促進事業補助、情報・通信産業等支援補助などの支援制度の運用や、山口県（企業立地推進課、東京企業誘致センター、大阪企業誘致センター）、山口県宅地建物取引業協会周南支部、全日本不動産協会山口県本部などとの連携により、オフィスを含む事業所の誘致に取り組んでおります。

誘致にあたっては、本市への進出に際しての条件や希望などに対して、きめ細かな相談対応を行い、状況に応じて各種行政機関や団体等との調整役を担うこととしており、企業誘致への理解と協力をお願いしている次第です。

引き続き、関係機関と連携し、都市部の企業の動向や移転条件などの情報収集に努め、企業誘致の推進を図ってまいります。

なお、令和3年12月より、本市が受けている事業所進出相談の内容の一部を、市内の経済団体（徳山商工会議所、新南陽商工会議所、熊毛町商工会、鹿野町商工会、都農商工会）と情報共有しておりますので、企業誘致に関する有益な情報がありましたら、情報提供していただきますようお願いいたします。

⑤ 移住に関する窓口等の一本化及び移住促進へのPR方法の変更（商工振興課とシティプロモーション課の統合、田舎（里山）暮らし・地価の安さ・立地の良さ・子育て環境の充実等へ）

【新南陽】

移住に関する窓口につきましては、令和2年度より移住に関するPRと、シティプロモーション活動を同時に行うため、シティプロモーション課が相談受付の窓口となり、庁内の連携を図っています。

具体的には、シティプロモーション課で相談を受け、中山間地域への移住のことであれば、地域づくり推進課へ、就労相談であれば商工振興課へというように、お話を聞いた上で、担当課へつなぐようにしています。

また、移住促進のPR方法につきましては、移住フェアへの参加やシティプロモーション課のスペシャルサイトにおいて、中山間地域への移住者や移住者向け空き家住宅の紹介を行うなど、庁内で連携を密に取りながら業務を進めているところです。

今後も、PR方法を検討するとともに、移住相談者の方に分かりやすい、ワンストップでの案内ができるよう努めてまいります。

⑥ 全国住みよさランキングを精査・分析し、地域活性化につなげる

【新南陽】

「住みよさランキング」以外にも、「街の住みよさランキング（大東建託）」や「みんなが選んだ住みたい街ランキング（SUUMO）」など、街を順位付けしている調査・研究は数多くありますが、その評価方法や評価指標などにも様々な考え方があり、ランキング上位に登場する自治体も大きく異なっています。

評価する主体や評価のもの

さしが変われば、ランキング結果も大きく変わることから、順位そのものに大きな意味はなく、「順位が高いから住みやすい、順位が低いから住みにくい」と結論付け出来るデータではないと考えています。

しかしながら、「住みよさランキング」というセンサーシヨナルなネーミングから、世間に与える影響も大きく、その順位が植え付ける街のイメージも決して無視することはできないことから、順位の浮き沈みに一喜一憂するのではなく、様々な指標とその推移から、街の現状を把握し、データに基づく施策や事業を着実に推進してまいります。

6. 産業の振興策について

【新南陽】

- (1) 公共事業の地元企業発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について
- ① 公共事業の地元企業への優先的な発注機会の確保について

【新南陽】
公共工事の発注につきましては、これまで本市では、市内事業者への優先発注を基本とし、地元企業で競争性が確保できる案件は、地元企業に限定した入札を実施してい

るところです。

また、建設工事において、地元企業の受注機会の確保と拡大を図るため、経済性、公正性を検討したうえで、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努めています。

今後も引き続き、地元企業の発展振興をめざした工事発注を基本とし、適正な入札契約事務を執行してまいります。

- ② 年間を通した工事発注の平準化について

【新南陽】

公共工事の施工時期の平準化は、計画的な施工体制の確保や、建設技能者の処遇改善が図られるとともに、公共工事の品質の確保にもつながることから、全国的にも一層の取組が促進されているところです。

本市におきましても、積算の前倒しによる早期発注や、債務負担行為、年度繰越手続きを有効に活用し、発注者の責務として、施工時期の平準化の取り組みを積極的に進めてまいります。

- ③ 地元企業の下請け企業への参加について

【新南陽】

下請につきましては、従前より元請業者に対して、市内

業者の活用を促すとともに、資材についても市内業者から調達するよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるよう努めてまいります。

条件付一般競争入札におきましては、広く不特定多数の入札参加者を募るという制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲としております。

地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。

なお、資本関係及び人的関係のある企業の入札参加につきましては、公正な入札執行の観点から取り扱いについて研究を進めてまいります。

- ④ 市内業者の建設工事の受注機会の確保等について

【徳山】

大型工事の発注におきましては、従前から可能な限り分離・分割発注を行うとともに、JV方式の活用により、市内業者の受注機会の確保に努めているところです。

また、通常の工事においても、従前から、地元業者への発注を大原則として、市内業者で施工可能なものは、技術力向上の意味も含め、市内業

者への優先発注に努めているところでは、

なお、公共工事につきましては、限られた財源の中で必要性・緊急性の高い事業を計画的に実施していくこととなりますが、国・県等の補助事業を有効に活用するなど、必要な財源の確保に努めてまいります。

- ⑤ 市内業者の設計業務の受注機会の確保等について

【徳山】

設計業務の発注におきましても、工事と同様に、市内業者への優先発注に努めているところです。

また、現状では、低価格入札により業務の品質が低下するようない問題は起きていませんが、過度の低価格入札は業者の負担となり、業務の品質低下の可能性もありますので、対応が必要であると認識しております。

本市といたしましても、国・県等の動向を踏まえ、低価格入札によるダンピングや業務の品質低下を防止するため、必要な対策を検討してまいります。

- ② 新規創業に対する支援について

【徳山】

本市では、平成26年5月

に、商工会議所や金融機関等の創業支援事業者で構成される「周南市創業支援等協議会」を立ち上げ、この中で創業講座の開催や創業相談など、きめ細かな創業支援に取り組んでおり、これまでに190名を超える創業者を輩出しているところです。

これらの創業者のうち、特定創業支援事業を受けた方につきましては、市が証明書を発行することで、登録免許税の軽減や融資における優遇措置などを受けることができます。

また、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」の中で、新規開設時に雇用する従業員の人件費を撤廃したほか、「中小企業振興融資制度」の起業化支援資金の自己資金要件の免除を行うなど、新規創業者に対する支援を行っております。

今後、周南市創業支援等協議会をはじめ、関係団体等と連携し、創業に向けた機運醸成事業に取り組む、創業希望者の拡大を図るとともに、創業ニーズに合致した学習機会の提供や相談受入環境の充実、新たな創業支援制度の検討などに取り組んでまいります。

(3) コンビナート企業の工業用水安定確保について

【徳山・新南陽】

工業用水の安定確保につきましては、徳山・新南陽両商工会議所やコンビナート企業の皆様、本市の働きかけなどにより、県において、川上ダムにおける一時貯留、渇水期における温見ダムからの応援給水、「基本料金」と「使用料金」による2部料金制度の導入など、様々な対策を講じてこられたところです。

また、令和2年7月からは、「島田川工業用水道」が供用を開始しており、工業用水の更なる安定確保が図られるものと考えております。

ご要望のとおり、渇水期の対応を含めた工業用水の安定確保は、企業誘致や新たな事業への投資のために、非常に重要であると認識しております。今後におきましても、工業用水の需給状況やコンビナート企業の皆様のご意見・ご要望を踏まえ、工業用水の更なる安定確保に向けて、引き続き県に働きかけを行ってまいります。

(4) コロナに係る優遇制度について

【新南陽】

本市では、新型コロナウイルス

ルス感染症の全国的な広がりを受け、感染症対策を最優先事項として市民生活や市経済の影響緩和のための対策を進めており、経済対策としては、感染拡大の影響を受けて経営が厳しい事業者、とりわけ手元資金が少なく、経営的に弱い立場にある小規模企業者、個人事業主の事業継続を支援してまいりました。

税制支援策につきましても、令和3年度におきましては、地方税法の改正に伴い新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を軽減する制度を実施いたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況や経済情勢を勘案しながら、支援の必要な事業者の皆様へ支援が届くよう、国の動向を踏まえて支援策を検討してまいります。

(5) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について

【新南陽】

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」は、内閣府から認定を受けた地域再生計画に位置付けられた「まち・ひと・しごと創生寄附活用事

業」に対し、志ある企業が寄附を通じて地方自治体が行う地方創生の取組を応援する制度です。

本市では、令和3年3月に、必要とされる地域再生計画の認定を受け、先般、本市として初めてとなります当該制度を活用した寄附をいただいたところでした。

当該制度は、本社が所在する自治体への寄附には特例措置が適用されない等の諸条件はありますが、地方への民間資金の流入や寄附企業にとつての節税等、双方にとってプラスの効果が期待できることから、引き続き、当該制度の活用に向けて取り組んでまいります。

(6) 新南陽地区への出店にかかる支援について

【新南陽】

本市では、魅力ある中心商店街づくりを推進し、地域の活性化を図るため、商店街に不足している業種や、魅力ある商店街の創出に繋がるお店を出店する事業者に対し、初期投資に係る経費に対して補助金を交付する「テナントミックス推進事業」に取り組んでいます。

また、中心市街地における多様な業務の集積度を高め、

拠点機能を向上させるとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、事業者がまちなかの賃貸借物件にオフィスを新規開設する際、そのオフィスの運営及び雇用の創出に対し「まちなかオフィス立地促進事業補助金」を交付しています。

これらの事業は、ご存知のとおり、中心市街地に位置する徳山駅前の一帯地域を対象とした事業として、取り組んでおります。

本市といたしましては、市内の各地において、多くの事業者の方々が、商業やサービス業などを営まれている実態を踏まえ、今後は、市内のそれぞれの地域が抱える経営課題等に対応できる支援制度について、検討してまいります。

(7) 商工会議所の部会との意見交換会について

【徳山】

官民一体となって活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくりを進めていくためには、貴会議所との連携は不可欠であり、これまでも随時、協議や情報交換の機会をいただいております。

市政に対するご理解と、地元事業者や関係団体の皆様のご意見、ご要望を施策に活か

していくことが重要であり、貴会議所の部会との意見交換会を貴重な機会として捉えておりますので、本市といたしまして、引き続き、関係部署との意見交換を図ってまいりたいと考えております。

7. 地元買物運動の展開について

【新南陽】

住宅リフォーム助成事業につきましましては、平成27年度に実施した際、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生しており、一定の経済効果のある事業であると認識しているところです。

一方で、本市におきましては、木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援する補助制度や、省エネ改修、バリアフリー改修、耐震改修に伴う固定資産税の減額措置、介護保険サービスにおける住宅改修の補助などの事業を実施しております。

このように、住宅リフォーム助成事業は、環境対策やバリアフリー対策など、様々な目的で実施される事業もあることから、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ地域の消費喚起対策と連携した住宅リフォーム助成につきまして

は、国の施策の動向や他自治体の例を参考に検討を進めてまいります。

8. 港湾施設等の整備について

【新南陽】

(1) 新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

【新南陽】

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために必要な整備であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることから、最重点課題として取り組むこととしております。

新南陽地区の航路拡幅や岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船舶輸送を可能にし、石炭コスト削減による地元企業の活性化が図れるため、引き続き、早期完成に向け国及び県へ要望してまいります。

(2) 平野港の浚渫について

【新南陽】

平野埠頭を含む徳山下松港につきましては、港湾管理者である山口県において、港湾施設の適切な維持管理をされており。

ご要望の平野埠頭の泊地浚渫につきましては、船舶の安全航行に繋がるものと考えられることから、港湾施設の更

新、整備の推進に向けて、引き続き、県に強く要望してまいります。

(3) 老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺の環境美化

【新南陽】

本市の産業・経済活動を担っている徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である山口県において、施設の機能維持に向けた取り組みをされるなど、適切に維持管理されておりですが、経年劣化等も見受けられることから、港湾施設の更新、整備の推進を要望するとともに、関係機関と連携しながら周辺環境美化にも取り組んでまいります。

(4) 新南陽公共埠頭の野積場の有効活用について

【新南陽】

新南陽公共埠頭を含め、徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である県において適切に維持管理されておりですが、ご要望の野積場の舗装等につきましては、港湾施設の利便性の向上に繋がることから、県に要望してまいります。

(5) 周南市の港湾へ向かうための道路の総合的な整備について

【新南陽】

周南地域の産業活性化と国際競争力の強化に向けて、平

常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保、物流拠点へのアクセス強化、脱炭素社会の実現が一層求められており、海上・陸上物流の機能連携・強化の重要性が高まっています。

県道徳山新南陽線（産業道路）の渋滞緩和などの課題解決のためにも、徳山東及び徳山西インターチェンジと企業集積拠点等を円滑に結ぶ大型車両に対応した道路網の整備について、今後も貴会議所と連携し、引き続き国や山口県に対し要望してまいります。

(6) 港湾地域と主要幹線とのアクセス改善、総合的整備について

【徳山】

徳山下松港は、平成23年に国際拠点港湾の指定を受け、国際競争力に資する物流拠点としての役割を強く要請されていることから、平常時・災害時を問わない安定的な物流確保、海・陸輸送の連携、物流拠点へのアクセス強化などに対応した重要物流道路の整備が求められています。しかし、徳山下松港と主要幹線道路を繋ぐ物流交通のアクセスは市街地を通過するルートしかなく、一般車両との混在による交通渋滞や安全面、環境

面への配慮、また、物流ネットワーク強化と港湾機能の連携など多くの問題を抱えています。

本市といたしましては、貴会議所と連携を取りながら、これら諸問題の解決をはじめ、企業立地や観光等、長期的視点での経済効果も勘案し、主要幹線道路へのアクセス道の整備について検討するとともに、引き続き、国や山口県に対し要望してまいります。

9. 道路網の整備及び交通対策について

【新南陽】

(1) 産業道路の拡張・インフラ整備について

【新南陽】

県道徳山新南陽線は物流道路としての機能も有しており、地域経済を牽引する周南コンビナートを支える重要な路線であると認識しています。

この路線における拡張等の整備や渋滞対策につきましては、交通需要等を踏まえ、道路管理者である県や公安委員会、関係機関との調整を図ってまいります。

(2) 富田橋前交差点の信号機運用について

【新南陽】

県道下松新南陽線につきましては、川崎3丁目11交差点から車線数が増えることに加え、隣接する富田橋前交差点までの区間における信号機の間隔が狭いことなどに起因して、交通渋滞が発生しているものと認識しています。

この交通渋滞の対策として、信号機の適切な運用に取り組むことが有効であると考えられるため、道路管理者である山口県との連携を図りながら、安全かつ円滑な交通の確保に向け、所轄警察署に要望を行ってまいります。

(2) 市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通について

【徳山】

都市計画道路泉原合田敷線と慶万浦山線の一部につきましては、国道2号と市街地を環状に結ぶネットワークを形成する路線となることから、長期未着手都市計画道路の見直しにおいて存続路線としています。

都市計画道路の整備につきましては、市街地全体の交通ネットワークや渋滞状況等を勘案しながら、優先度を検討してまいります。

(3) バス利用環境の改善について

【新南陽】

令和2年度に、市街地縁部の地区を対象として、高齢者バス・タクシー運賃助成実証事業を行い、令和3年10月からは、バス停留所から離れた地域に居住する高齢者の移動支援として、対象地域を全市に拡大したことから、本制度をご利用いただきたいと考えております。

今後、持続可能な公共交通ネットワークの検討に合わせ、新技術を活用した新たな交通システムによる交通不便地区の解消等、先進地の取り組みを参考に研究してまいります。

10. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について

【新南陽】

新南陽市民病院は、いつでも安心して受診できる病院として、市民の皆様の健康と福祉の増進を図ることを責務としており、公立病院として、質の高い医療の提供や、併設した介護老人保健施設等と連携し、高齢者を支える医療・介護サービスの機能充実に図っております。

令和元年10月から、泌尿器科に常勤医師が着任し、令和2年9月には、腎臓内科・泌尿器科・透析部門を合体

させた、腎・泌尿器・透析センターを立ち上げております。

生活習慣の変化や高齢化により、増加するこの領域の疾患をより機能的・総合的に診療できる体制としたことで、診療体制の更なる充実を図っています。

今後も引き続き、市民が適切な医療を受けられるよう徳山中央病院をはじめ、他の診療所との病連携・病診連携を推進し、必要な医師の確保に努め、周南西部地域の支えとなる病院として、医療・介護サービスの機能充実を図ってまいります。

11. 永源山公園の魅力度工場について

【新南陽】

(1) 「新南陽まちなかベンチプロジェクト」への支援について

公園内の飲食施設につきましては、現在、公募により、民間事業者が経営を行っており、来園者に満足していただけるようメニュー等の充実に努めておられます。また、本市といたしまして、飲食施設がより充実し、魅力向上するよう、その手法を引き続き研究してまいります。

県道新南陽津和野線におけ

る植栽活動「新南陽まちなかグリーンプロジェクト」については、令和2年度から、山口ゆめ花博の剰余金による「ゆめ花博の成果を活かしたまちづくり活動支援事業」の中で、支援をさせていただいております。

なお、貴会議所が新南陽駅前から永源山公園までの県道にベンチを設置されることは、市民の憩いの空間となり、賑わいの創出及び公園利用者や交流人口の増加にもつながりますので、道路管理者である山口県と引き続き、調整・協力してまいります。

(2) 永源山公園の修繕と設備の改装について

【新南陽】

TOSOH PARK 永源山は、開設から約36年が経過しており、施設の老朽化が進んできたことから、平成26年に「周南市公園施設長寿命化計画」を策定し、施設の改修などを計画的に実施し、令和3年度におきましても、市政記念広場の噴水ポンプや、園路防護柵の改修を行っております。

今後、公園利用者の安全確保を最優先とし、日常的な点検や定期的な施設調査を行いながら、適切な公園の維持

管理や施設の更新に努め、スロープやタイル等の破損につきましても、順次修繕を行ってまいります。

12. 福川駅周辺の整備と本陣川の氾濫対策について

【新南陽】

(1) JR福川駅から辰尾公園にかけての福川駅前地区周辺の整備について

【新南陽】

福川駅周辺地区は、新南陽ふれあいセンターなどの複合施設や商業及び工業施設、漁港などが集積する拠点となっています。また、辰尾公園周辺には、辰尾神社、小学校、幼稚園などが立地し、旧山陽道沿いに残る古い街並みなど、歴史的な景観を形成しています。

福川駅前地区及び辰尾公園周辺整備につきましては、福川地区の活性化に資する事業であると認識しておりますが、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに基づく生活拠点や交通結節点として、福川駅周辺の環境整備の推進や、空き家・空き地の利活用、密集市街地対策など、今後の福川のまちづくりについて地域のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

(2) 本陣川氾濫の恒久的対策の実施について

【新南陽】

現在の本陣川の雨水排水計画は、中流域から西側ヘルートを変えて、福川中学校のグラウンドを通過し、県道下松新南陽線、JR山陽本線を横断した後、夜市川へ放流する計画となっています。

しかしながら、この計画は課題が多く、実施が困難であり、根本的な見直しが必要であることから、平成30年度から雨水排水計画の見直しに着手し、検討を重ねております。

令和2年度は、現地測量を行い、本陣川に雨水幹線を重ねる方針で全体計画の案を検討しましたが、この案を進める場合、家屋補償、用地買収、狭い道路での工事など、さらにはポンプ場の増設が必要となり、事業完了までには多大な期間や事業費が必要となります。

そこで、令和3年度は全体計画案を見据えながら、減災に向け、早期効果発現のための効率的な施工方法や手順を検討しております。

今後、庁内の関係所管課と連携を図りながら、本陣川の氾濫による被害対策を進めてまいります。

【由来】寿永の昔、栄華を誇っていた平氏も時の流れには逆らえず、安徳幼帝を奉じて都を落ち、最後の決戦の場壇之浦へと下っていく途中、黒髪島付近で大暴風に出会い遭難していた。その中にいた景清が肌身離さず十一面護身観音を持っていた。風雨中々おさまらず、おさまらない中、夢の中での観音のおつげどおり自分の守り本尊をその寺に安置した。この観音が霊峰山万福寺の一字で富国十八番景清護身観音として川崎観音は崇められている。この他、慈母観音と子安観音、景清守り本尊(観音)の三観音が一つの信仰を形づくっている。

【歴史】川崎観音堂は、元和6年(1620)に開山した曹洞宗万福寺の観音堂で、大内弘世が定めた周防国三十三観音霊場の第十八番札所として、本尊は平景清の護持仏であった十一面観音菩薩と伝えられています。

■富国第18番霊峰山景清護身 川崎観音堂
周南市川崎二丁目1-41
■年中行事
毎月17日 縁日・受付(8時~16時)
祈願・満願心経・お接待
8月9日 夜観音・七観音(19時~翌10時)
9日夕方19時より 参道への燈火



川崎観音堂運営員会メンバー

会長 椎木 肇さん(前列中央)
大野貞基さん・市川明宏さん・清水清美さん
佐伯千代子さん

トップインタビュー vol.076

歴史人に聞く

「川崎観音堂本堂」「川崎観音堂山門」「川崎観音堂門柱」の3件を「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として、国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。春は桜の名所としても知られ、この桜は50年前に地域の子どもたちが植樹したものです。

川崎観音は地区で暮らしている住民によって守り、受け継いできた地域財産としてだけでなく、宗派に関係なく多くの参拝客が訪れ親しまれています。整備された庭園は憩いの場にもなり、観音さまからの眺望は右に永源山公園に立つ夢風車、遠方には人々が暮らす街並みと周南コンビナート群、瀬戸内の島々が一望できる。

川崎観音といえば産後にお乳がよく出るようにお乳の形をした絵馬を奉納する人も多く、別名おっぱい観音と呼ばれ親しまれており、乳房を型取って安産・子育て祈願をして奉納することでも知られており、周南はもろろん遠方からもたくさんの方が訪れている。

毎月17日の縁日には祈願、満願心経、お接待などあり、8月9日は夜観音として参道に地元の子どもたちが灯籠を並べた夜観音も毎年行われている。

縁日など年中行事はじめ清掃活動などの維持管理も川崎観音堂運営委員会を組織して、長年に亘り地域の方が維持管理をしている。

川崎観音堂運営委員会長の椎木肇さんは「子どものころから親しんできた川崎観音堂が国の登録有形文化財に登録されたのは今まで歴史をつないできた先輩たちのおかげで、次の代に地域財産として

手渡していきたい」と喜び、川崎西自治会長を長年務める副会長の「大野貞基さんは「昔は田んぼが広がっていたが、宅地に変わり、新しく川崎に住まれた人たちと一緒にになって、川崎観音堂が故郷の一部になるように取り組みたい」と話す。

現在、川崎観音堂運営委員会は地元の27人で組織されている。地元企業の東ソーや出光、中国電力などを退官したOBなども多く所属して活動が続いている。

委員会メンバーの中には子ども頃に桜を植えた佐伯千代子さんも参加しており「50年以上前に植えた桜が毎年咲き乱れてうれしい。子ども頃の頃に掃除をいつもしていた日々を思い出す」と話し、小学生が週一回掃除を続けた世話係をしてきた清水清美さんも長年の委員会メンバー。清水さんは「8月に灯籠で参道を照らす夜観音には昔は子供会の60人程度が灯籠づくりを楽しんでいました。現在は子ども的人数も半減していますが、故郷の行事として良い思い出になっているのでうれしい」と情熱を注いでいる。

仕事で川崎に住居を構えて委員会メンバーとして庭園管理などをしていく市川明宏さんは「川崎観音堂は地域の文化。この地で暮らせたことに喜びを感じています。しっかりと継続できるようにみんなで力を合わせていきたい」と話す。いろいろな方の思い出といういろいろな方が紡いできた歴史がある川崎観音堂には、時を刻みながら、地域の方が愛してきた気持ちで詰まった空間になっている。

2022 祝 ご成人おめでとうござます

このたび、2022年に成人式を迎えられた近藤職員と渡邊職員に佐伯会頭からお祝いが贈呈されました。

▼(写真左より)赤坂副会頭、近藤職員、渡邊職員、佐伯会頭、谷副会頭



成人式を迎えた職員に佐伯会頭よりお祝いが贈呈されました

近藤職員からひとこと
大人としての自覚を持ち、さらなる成長を目指して努力してまいります。

渡邊職員からひとこと
入所して2年が立ち、仕事にも慣れてきましたが、まだまだ気を抜かず、地域社会の発展に尽力してまいります。

新監事ご紹介

新南陽商工会議所定款第33条第4項・第5項の規定に基づき、新監事が選出されました。任期は当商議所定款第34条(役員の任期)に基づき令和4年10月31日までとなります。

新監事
小野 貴史氏
(東山口信用金庫 富田支店・福川支店支店長)

3月9日 第137回 常議員会



◀ 新年度事業に役員の協力を呼び掛ける佐伯会頭

新南陽商工会議所会員入会に伴う常議員会承認、令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)、監事の選任について等全3議案全て全会一致で可決承認された。

また3月30日開催の第62回通常議員総会後の議員懇談会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とすることが報告された。

お知らせ **国家試験** 令和4年度(前期)

技能検定試験
技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

お問い合わせ先 **山口県職業能力開発協会**
山口市旭通二丁目9-19
山口建設ビル3階
☎083-922-8646

●受検申込期間 4月4日(月)～4月15日(金)まで
●受検案内(受験申請書)は当協会、市町労働担当課、職業安定所等に用意しています。
●検定実施職種
園芸装飾/造園/○機械加工/○鉄工/建築板金/○工場板金/○仕上げ/ダイカスト/○電気機器組立て/○電気機器組立て/建設機械整備/○婦人子供服製造/○家具製作/○建具製作/印刷/石材施工/○とび/○左官/○タイル張り/畳製作/防水施工/内装仕上げ施工/熱絶縁施工/サッシ施工/表装/塗装/○フラワー装飾/路面標示施工/産業洗浄 等
○印は技能五輪山口県予選大会職種
(平成11(1999)年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
URL <http://y-syokunou.com/>

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

地域を支える小規模事業者の皆様へ

小規模事業者※¹等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50～200万円

補助率：2／3※²

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

類型	通常枠	特 別 枠				
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		インボイス 枠
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2／3	2／3 ※2（赤字事業 者は3／4）	2／3			
補助 上限	50万円	200万円				100万円
追加申 請要件	—	詳細はお問い合わせください				

特設サイト <https://r3.jizokukahojokin.info/>

※¹ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

今後のスケジュール

応募開始：2022年3月29日(火)

応募締切：2022年6月3日(金)(第8回締切)

※第9回受付締切以降のスケジュールについては、今後改めてご案内します。

お問い合わせ先：新南陽商工会議所 TEL (0834) 63-3315

2022年度 日本商工会議所・新南陽商工会議所 主催

簿記検定試験のご案内



施行日		施行級	申込方法／期間	
161回				
6/12 (日)	1級	窓 □	4/25日～5/16日	
	2級	現金書留郵便	4/25日～5/11日	
	3級	ネット		
162回				
11/20 (日)	1級	窓 □	10/4日～10/24日	
	2級	現金書留郵便	10/4日～10/19日	
	3級	ネット		
163回				
2023年 2/26 (日)	2級 3級	窓 □	2023年 1/10日～1/30日	
		現金書留郵便	2023年 1/10日～1/25日	
		ネット		

窓口受付時間 平日(月～金) 9時～17時

現金書留郵便 各回郵便申込期間の最終日必着

ネット申込の支払い期限 各回ネット申込期間の最終日の2日後まで

サービス
コラム

トレンド通信「過去の失敗を今後の財産につなげるには」

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

■コラム／渡辺 和博 わたなべ・かずひろ

日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

最近、大手飲料メーカーでヒット商品を連発しているマーケティング部門のトップに話を聞く機会がありました。あるヒット商品が生まれるきっかけになったアイデアは、何年も前に社内でも議論されてボツになってお蔵入りしていたものを組み合わせてスタートしたそうです。話を聞いたその役員は、3年ほど前に手腕を買われて他社からスカウトされた人で、就任して社内のいろいろな資産をリサーチした中で、このアイデアに着目したそうです。

以前から在籍する社員や管理職の間では特に面白いと思われなかったアイデアを、よそ者目線で素直に評価したら「売れる」と感じたそうです。新しくチャレンジしようとしても「それは前に企画したけれどダメだった」あるいは、発表さえしてい

ないのに「それは前に考えたけれど評価されなかった」といったアイデアや、企画が埋もれているのは、組織の大小に関わらずよくある話なのでしょう。

実際、私自身、いろいろな地域の事業者とお話している中で「それならこうしたらどうでしょう?」と提案すると、「それは前にやってダメでした」という反応をされることが珍しくありません。実は同じ反応でも、その内容はさまざまです。①商品を企画したもの、そのときはよく考えず思い付きでやってしまったため成功しなかった、②ものづくりやターゲットの設定などコンセプトは良かったのに、時代が早過ぎた、③単にものづくりの品質が良くなかった、ものや考え方は良かったけれど、例えば食品なら量が多過ぎたり、パッケージデザインが良くなかったりするなどが考えられます。

たとえ過去に失敗していたとしても、そのときによく考え抜いていたケースでは、失敗の原因がどこにあったかをきちんと振り返ることができ

ます。過去の失敗が今後の財産になるかどうかは、そこが分かれ目です。

デザイン性と機能性を追求

「前にやったけどダメだった」の中には、新しいヒットの芽が隠れているかもしれません。「今の時代ならどうなのか」「ビジネス環境は以前と何が違っているのか」「ターゲット設定は以前と変わっていないか、変えられないか」「ものづくりが以前と比べてどれくらいレベルアップできるか」「原価構造の点検や価格設定の見直しでもう一度勝負できないか」「ものづくりやプロモーション(情報発信)などについて、コラボレーションできる相手はいないか」などをチェックして、すぐにダメと決めつける前に、ときどき過去の失敗例も棚卸しをしてみているかがでしょう。大企業ですらやっているのですから、資源の限られた中小企業ならなおさらです。

寄付のお礼

先般ご神殿屋根修繕の寄付を、所報を通じてお願いしましたところ、32件194万8千円のご寄進がございました。

お蔭を持ちまして3月から工事に入ることができました。

誠にありがとうございました。

辰尾神社



第63回

通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である
新南陽商工会議所議員総会を開催いたします。

令和4年

5月26日(木)

開催時間 14:00~

場所 新南陽商工会議所

議事 ・ 令和3年度事業報告の承認について
・ 令和3年度収支決算の承認について ほか

閉所のお知らせ

令和4年

5月3日(火)▶5月5日(木) まで



上記期間は、閉所させていただきます。
何かとご迷惑をお掛け致しますが
よろしくお願い致します。

サービス
コラム

職場のかんたんメンタルヘルス「同感と共感の違いを明確に」

日本メンタルアップ支援機構 代表理事 大野 萌子

■コラム／大野 萌子 おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理士師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで5万人以上を対象に講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』（サンマーク出版）ほか多数。

よかれと思って発したひと言が、相手を不快にさせてしまうことがあります。「そんなつもりはなかった」と弁解したところで、残念ながら発した言葉は取り消すことができません。また、悪意はないのに相手を傷付けてしまうことほど本意なものはありません。メンタル不調を来す最大の原因でもある身近な人間関係。ふとしたひと言が信頼関係を壊し、軋轢（あつれき）を生んでしまうことのないよう、ポイントをお伝えしたいと思います。

人は、誰しも自分の枠組みで物事を捉えています。例えば人の話を聞く際に、自分の経験と照らし合わせ「きつとこうに違う」という枠組みの中で話を聞き、発言してしまいがちです。特に、「あなたのためを思っ

て」と前置きをするような助言は、知らず知らずのうちに、相手がコントロールされているような気持ちになります。伝えたい気持ちが強ければ強いほど、こうしたことが起こりやすいので注意したいところです。表面上の会話で分かったつもりにならずに、相手の気持ちに耳を傾けてしっかり受け止め、「○○なんですね」と具体的に相手が話したことを言葉にして伝え返すことが大切です。余計な言葉を付け加えずとも、そのまますを受け止めることが信頼関係を育みます。その上でこちらの意向を伝えることができれば、真に分かり合える関係を築くことができますと確信します。



新商品開発支援

鶏そばカラルの鶏そば塩がお土産用に道の駅やネットで大好評！



鶏そばカラル
カラル商店株式会社
代表取締役社長 井本崇士 代表



■住所 山口周南市栄町2-10
■休日 木曜日・日曜日・祝日
■営業時間 昼11:30~14:30・夜17:00~21:00
■電話 (0834) 34-0393
<https://torisobakaworu.amebaownd.com>

黄金色に透き通った「清湯スープ」と萩の塩が絶妙にマッチした味で人気の鶏そばカラルの鶏そば塩。確かな鶏のうまみを感じさせながらも後口はさっぱりとした鶏そば塩は看板メニュー。
鶏そば醤油は周南市の老舗「福原醤油」「吉田屋醤油」をブレンドした醤油だれ。中太麺との相性も抜群。
その他にトマトラーメンなども定番メニューに揃え、季節限定の商品もある。
社長の井本さんは周南市出身。大学を卒業後アパレル会社に入社。13年働き、一念発起してラーメン店を開こうと市ヶ谷で修業後、台湾の台北に店を構え4年間営業した。

しかし、結婚して子育てをする環境に選んだのは故郷、周南。帰国後、周南で籍を入れ、鶏そばカラルは今年で6周年になる。山口県のおいしい料理、ソウルフードになれるように山口県の食材にこだわっている。
コロナ禍で独自の企業成長戦略に選んだのが新規店舗ではなくお土産用の商品開発。新南陽商工会議所に相談して周南サポート事業などの支援策を活用。ネットや道の駅、ソーネ周南などで販売する山口県のお土産品をつくり、広報活動に活路を見出した。
商品名は山口みやげ「鶏そば塩」。2食入りで980円(税込)。井本さんは「乾麺にすることで保存期間が長く、扱いやすい。

また、手もみ風の麺にこだわり、茹で上がりを生麺に近付けました。スープも何度何度でも試行錯誤を繰り返すことで、やっと山口県産の長州どりのうま味が凝縮した黄金色の清湯スープを実現することに成功しました」と太鼓判を押すだけあり、ネット販売はもちろん来店時のお土産用や自宅でも食べるために購入する顧客が急増している。
お土産用の販売も宇部空港や高速の下松サービスエリア上り線、JR徳山駅の売店などに販路も拡大している。
井本さんは2歳になるお子さんの笑顔と支えてくれる家族や仲間への応援が頑張る原動力。「周南から県外にでた人が再来してくれるようにもなった。これからも長く続けていき、思い出の場所として、子どもが新しい家族を連れてきて、懐かしがってくれるような、笑顔のあふれる空間にしたい」と笑顔で話す。

令和4年1月開設

やまぐち 観光事業者 支援窓口



支援内容

■各種支援制度に関する相談

山口県PR本部長
ちよるる

■各種助成等申請に向けた書類作成支援

お気軽にご連絡ください。

総合窓口

山口県観光政策課内(県庁8階)

TEL 083-933-3245

E-mail: kankou-soudan@pref.yamaguchi.lg.jp

地域窓口

新南陽商工会議所

他 各商工会・商工会議所

施設の経営に関するご相談にも応じます。

< お問合せ先 > 新南陽商工会議所

TEL:0834-63-3315 E-mail: info@s-cci.or.jp



新南陽駅近くに昨年5月にオープンした、
パーソナルストレッチで理想の体を手に入れる
スリーチャージ ジム アンド カフェ
スポーツジム 3charge gym & café株式会社
さんを紹介させていただきます。



3charge gym & café(株)

3charge gymで 姿勢を整えて 理想のカラダを手に入れる!

トレーナーが
丁寧にサポート!
無理なく
理想的なカラダへ。

猫背やスマホネック、反り腰、肩こりなど…
もし、姿勢や体型の崩れにお悩みの方がいれば、
日頃の身体の使い方が原因の多くを占めているかもしれません。

「生涯自分の脚で歩きたい」

「健康寿命を延ばす習慣づくりをしたい!」 など、

皆様の思いを全力でサポートいたします。
運動を続ける自信がない方でも大丈夫です。
無理なく楽しく続けられるように、
ご自分に合った運動方法を見つけていきましょう!

パーソナルトレーニング 60分 (1回)
初回限定 **2,000円** (税込)

3CHARGE 料金表

初回通常の半額! 通常1回60分4,000円が1回45分で半額の2,000円

通常都度払い1回

45分 **2,000円** (税込)

60分 **4,000円** (税込)

トレーニングメニューの
組み合わせ自由

回数券5回券

1枚60分 60日間有効 (税込)

19,000円

(1回あたり 3,800円)

※回数券の払い戻しには応じかねます。

トレーニングメニューの

組み合わせ自由

ドリンクサービス

回数券10回券

1枚60分 60日間有効 (税込)

36,000円

(1回あたり 3,600円)

※回数券の払い戻しには応じかねます。

トレーニングメニューの

組み合わせ自由

ドリンクサービス

回数券16回券

1枚60分 60日間有効 (税込)

48,000円

(1回あたり 3,000円)

※回数券の払い戻しには応じかねます。

トレーニングメニューの

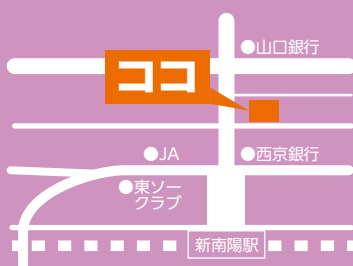
組み合わせ自由

ドリンクサービス

トレーニングメニュー その日の体調に合わせたトレーニングの組み合わせが時間内に自由にできます。

リンパストレッチ/バランスボール/ストレッチボール/ペアストレッチ/サーキットトレーニング/
腹筋トレーニング/ヒップアップ/フリーウェイト/ステップ有酸素運動/自重トレーニング

新規の方は
回数券
10%OFF



3charge gym & café

〒745-0015

周南市清水二丁目モリビル302

平日 9:00~20:00

土祝 9:00~19:00

休日・日曜(要予約)

ご予約はこちら

<http://www.3charge-gym.com/>

TEL 0834-34-0686

LINE予約の方
はこちらから



＼インスタやってます!/
3charge gym & café

専門家無料個別相談会

4月日程

場所：新南陽商工会議所 時間：13:00～16:00

◆専門家による事業環境変化対応相談窓口◆

日程	専 門 家
4月 5日(火)	税 理 士
15日(金)	税 理 士
25日(月)	税 理 士
5月 6日(金)	税 理 士
13日(金)	税 理 士

日程	専 門 家
4月 1日(金)	ウェブコンサルタント
15日(金)	ウェブコンサルタント



WEB会議システム(Google Meet または Zoom)を利用したオンライン相談にも対応しております。

オンライン相談をご希望の方には、親切丁寧に導入から使い方までご説明いたします。

ご相談は予約制となります。

あらかじめ下記までお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

ご予約は
こちらまで

新南陽商工会議所 中小企業相談所
TEL : 0834-63-3315 E-mail : info@s-cci.or.jp
HP : https://www.s-cci.or.jp/



化学には

がある。

東ソー株式会社

南陽事業所

<http://www.tosoh.co.jp/>